

3 治療プログラム

3) 外出・外泊の実施

(基本的考え方)

- 治療及び社会復帰の観点から非常に重要である。
- 慎重なリスクアセスメントを実施の上、医学的管理下により行われる。
- 退院に向けて、対象者の自由度が次第に高まっていくよう外出外泊計画を組んでいくものとする。

(外出・外泊の実施)

外出・外泊は、新病棟処遇評価会議（仮称）における協議に基づき実施される。

（ただし、急性期における検査等のための院内同伴外出は、この限りではない。）

(外出・外泊の種類)

以下の3種に分けられる。

- 院内外出（病院内の外出）
- 院外外出（病院外への外出）
- 外泊

(院内外出)

院内外出は回復期より開始する。

外出外泊計画の中で、医学的管理下により行い、終了時には、当該院内外出に係る評価を十分に行う。

(院外外出)

院外外出は回復期より開始する。

外出外泊計画の中で、医学的管理下により行い、終了時には、当該院外外出に係る評価を十分に行う。

(外泊)

外泊は、対象者が退院後に居住する地元等において、社会復帰期より開始する。